

平成 24 年 6 月 21 日

お客様各位

有限会社 いち粒
店舗運営責任者 猪俣光弘
〒948-0055 新潟県十日町市高山 819-7
Tel 025-761-7700
Fax 025-761-7701

食品中の放射能数値について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なお引立てに預かり、暑く御礼申し上げます。

さて、2012 年度 4 月から食品中の放射能の基準値が変更となりました。弊社は、公的な機関にて検査をしております。弊社のジュースは一般食品に該当しますが、より厳しい数値の『乳児用食品 ※2.5Bq/kg』として分析をしました。全商品、乳児用食品として【**検出されません**】でした。安心してお召し上がりいただければ幸いです。

各商品ページ写真一覧の証明書をご確認ください。ご不明な点やご質問などございましたら、弊社まで何なりとお申し付けください。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 成績の表示の変更について【検出せず→〇〇Bq/kg へ表示が変わりました】

4 月の基準値変更に伴い、成績の表示が変わりました。従来の【検出せず】から、<2.5Bq/kg へと変わりました。

※ <2.5Bq/kg=2.5Bq 以下と言う意味です。

※ トマトとりんごは、3 月に検査したため表示は【検出せず】になっています。

2. 試験項目について

【試験項目】ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137

【試験方法】 γ 線スペクトロメーター（ゲルマニウム半導体検出器）法

【定量下限値】ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137（2.5Bq/kg：乳児用食品）

【分析機関】 社団法人 新潟環境衛生中央研究所

以上